

北空知における地域医療・介護の提供体制の確保と連携について

深川市、妹背牛町、秩父別町、北竜町及び沼田町の1市4町は、北空知第二次保健医療福祉圏において、地域住民が医療や介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、地域医療及び介護サービスの総合的な提供体制を確保するため、北空知地域医療介護確保推進協議会を共同設置し、深川保健所、深川医師会、深川地区消防組合、介護サービス事業者等の地域医療及び介護に係る関係機関・団体と協働し、地域医療及び介護に係る連携推進事業を広域的に実施し推進するとともに、北空知圏における地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいきます。

1. 「北空知地域医療介護確保推進協議会」を共同設置し、地域医療及び介護に係る関係機関・団体が、地域医療及び介護サービスの総合的な提供体制の確保と連携について、継続的に協議及び推進する仕組みをつくっていきます。(H28新規事業)
2. 北空知管内唯一の中核病院である深川市立病院に、地域医療及び介護の連携体制づくりの拠点として「北空知地域医療介護連携支援センター」を共同設置し、関係機関・団体との協働により、在宅医療・介護の連携推進事業など各種事業に取り組んでいきます。(H28新規事業)
3. 深川市立病院に「地域リハビリテーション活動支援事業」に従事するリハビリ専門職員を配置し、北空知圏内の通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へ専門職員を派遣し、北空知地域全体の介護予防の機能強化を図ります。(H28新規事業)
4. 北空知圏における認知症施策の推進を図るため、認知症初期集中支援チーム設置事業の共同実施について、平成29年度実施に向けて検討していきます。(H29実施検討)
5. 北空知圏における救急医療体制を確保・維持するため、深川医師会及び深川市立病院と協働し、夜間・休日の急病診療体制を維持・確保するための事業を共同実施していきます。(H24より継続実施)
6. 深川市立病院では、医療介護連携機能の整備を図るため、10月から訪問看護事業を開始しています。(H27新規実施)

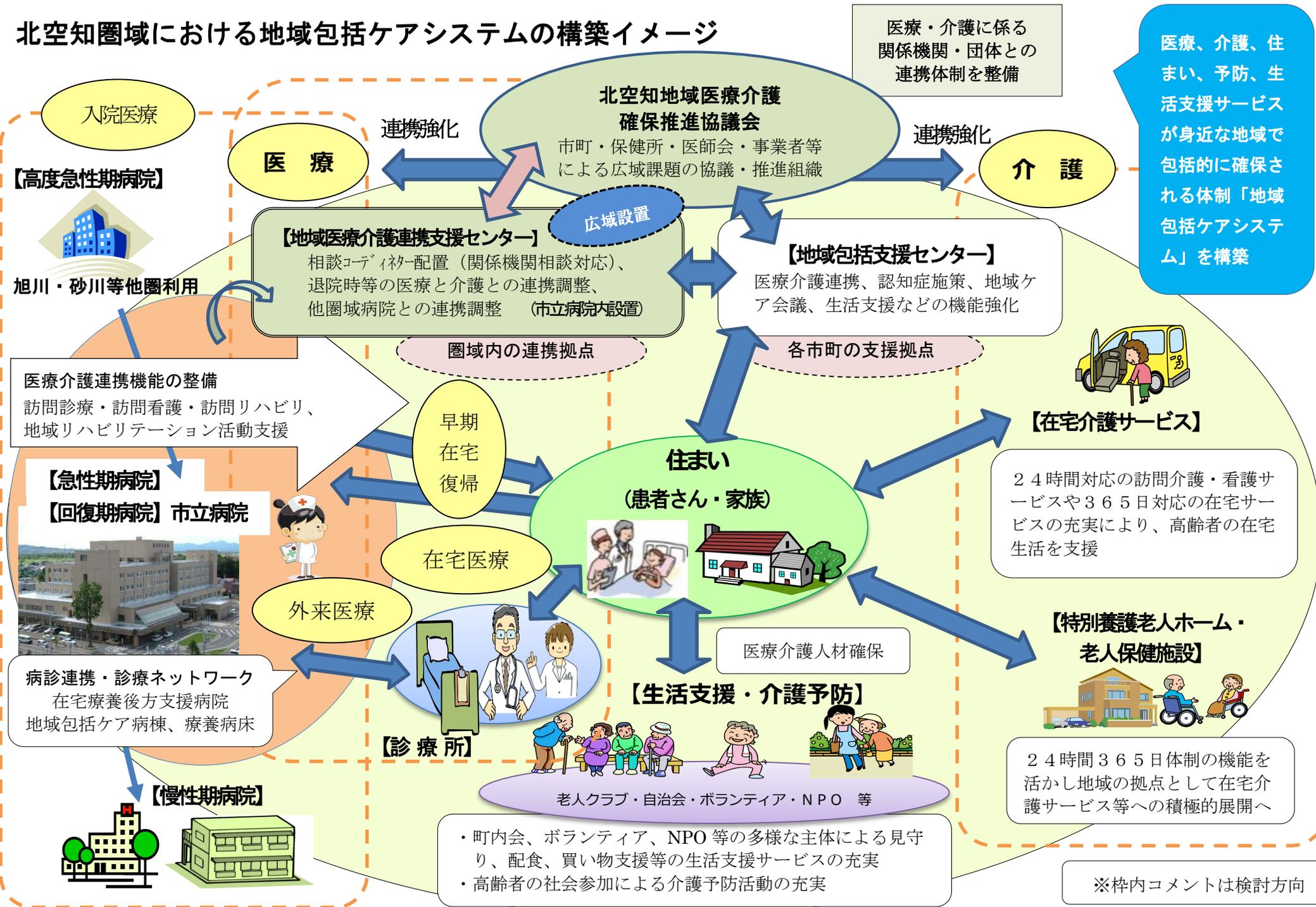
平成 27 年 度

北空知圏振興協議会民生部会（地域医療・介護担当課長等会議）協議報告（概要）

《目 次》

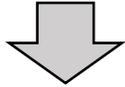
1. 北空知圏における地域包括ケアシステムの構築イメージ	P 1
2. 北空知管内における地域医療及び介護サービスの提供体制の確保と連携のあり方についての協議経過	P 2
3. 介護保険制度における在宅医療・介護連携推進事業等と広域事業の関係図	P 3
4. 北空知地域医療・介護の提供体制の確保と連携に関する広域事業イメージ図	P 4
5. 在宅医療・介護連携推進事業における北空知地域医療介護確保推進協議会と 北空知地域医療介護連携支援センターの関係図	P 5
6. 在宅医療・介護連携推進事業委託内容	P 6
7. 北空知圏域在宅医療推進ネットワーク協議会「地域の連携体制づくりの検討整理」からの継承事業	P 7
8. 深川保健所－北空知保健医療福祉圏域連携推進会議との関係図（道から継承される在宅医療・介護連携事業）	P 8
9. 北空知圏振興協議会民生部会意見交換シートのまとめと方針	P 9
10. 厚生労働省－地域リハビリテーション活動支援事業の概要	P 15
11. 北空知圏における地域リハビリテーション活動支援事業	P 16
12. 厚生労働省－認知症初期集中チームと認知症地域支援推進員について	P 17

北空知圏域における地域包括ケアシステムの構築イメージ

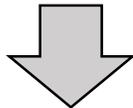


北空知管内における地域医療及び介護サービスの提供体制の確保と連携のあり方についての協議経過

少子高齢化と
厳しい財政状況への対応



持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律
(社会保障制度改革プログラム法)
H25.12.13



少子化対策、医療制度、**介護保険制度**、公的年金制度等改革

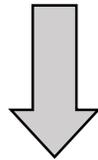
地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律
(医療介護総合確保推進法)
H26.6.25

【効率的かつ質の高い
医療提供体制の構築】
病床での機能分化・連携、有床診療所等の役割の位置づけ、在宅医療の推進・介護との連携

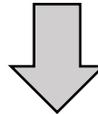
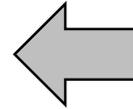


【地域包括ケアシステムの構築】
地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実
①在宅医療・介護連携の推進
②認知症施策の推進
③地域ケア会議の推進
④生活支援サービスの充実・強化

地域包括ケアシステムの構築



北空知管内における地域医療及び介護サービスの提供体制の確保と連携のあり方について北空知振興協議会民生部会において検討



平成26年10月中間報告

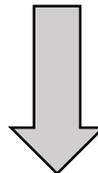
【検討項目】

- ①休日夜間急病診療体制の維持・確保
- ②深川市立病院の経営安定及び医療介護連携機能の整備
- ③公立（公的）診療所の維持・確保
- ④在宅医療の提供体制の構築
- ⑤在宅サービスの確保・充実

高度急性期から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において総合的に確保することで、地域における適切な医療・介護サービスの提供体制を実現し、患者の早期の社会復帰を進め、住み慣れた地域での継続的な生活が可能となることを目指す。

【北空知を圏域とした広域での検討理由】

- ①「在宅医療・介護連携推進事業」に2次医療圏内市町の連携を図る項目があること
- ②市立病院が北空知圏域における唯一拠点病院の役割を担っていること
- ③介護施設では1市4町間での相互連携と利用が行なわれていること
- ④小規模市町では単独での実施は困難であること

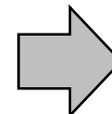


平成27年11月報告

- 1. 在宅医療・介護連携の推進 (⑧)
- 2. 地域リハビリテーション活動支援事業の構築 (⑦)
- 3. 認知症施策の推進 (⑨継続検討)
- 4. 北空知地域医療介護確保推進協議会の設置 (⑧)
- 5. 市立病院における医療介護連携機能の整備 (②訪問看護)



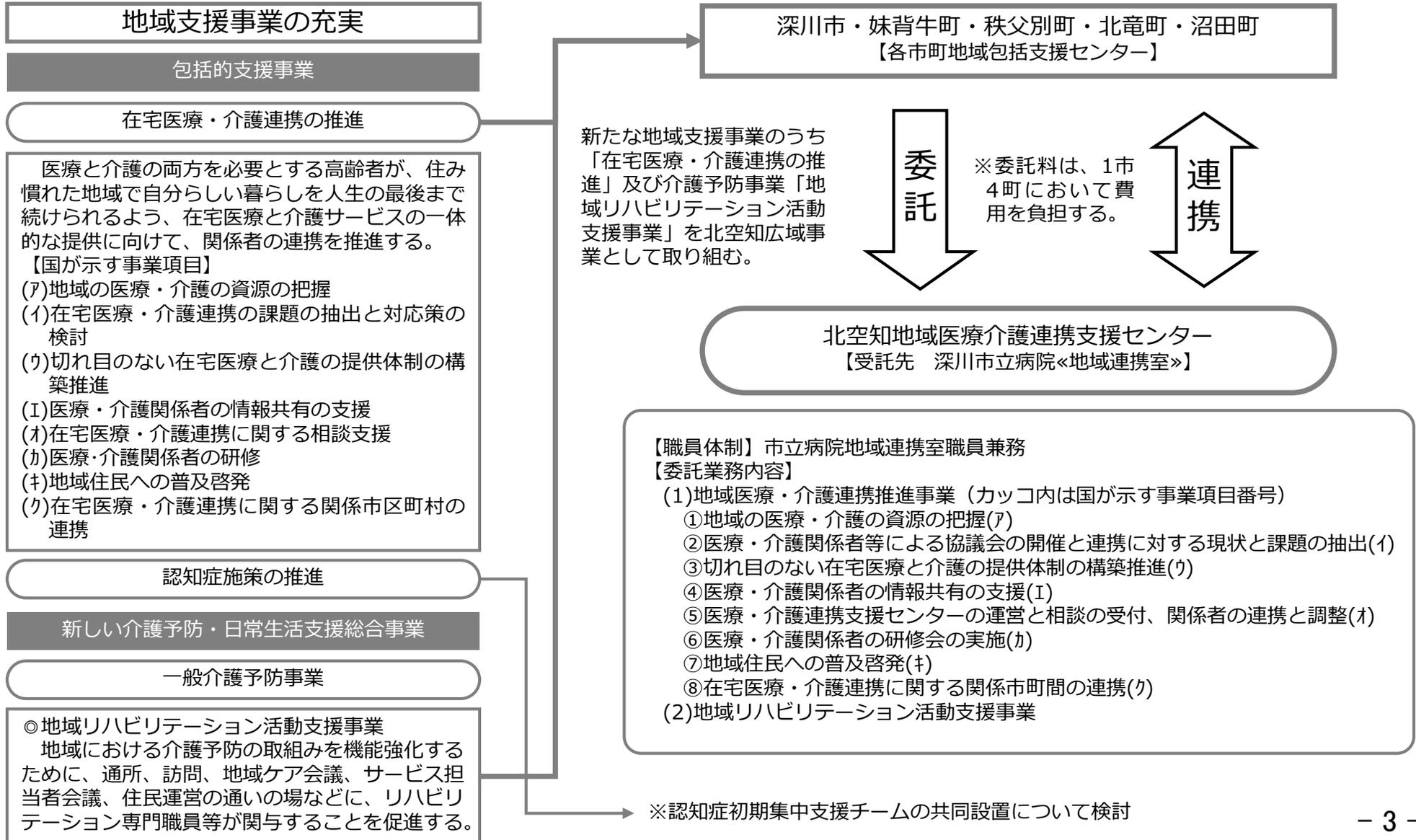
※平成27年11月報告以外の項目については新たにできる協議会において協議・検討



1市4町からの委託を受け、市立病院に北空知地域医療介護連携支援センターを設置し、「在宅医療・介護連携推進事業」「地域リハビリテーション活動支援事業」を実施

介護保険制度における在宅医療・介護連携推進事業等と広域事業の関係図

在宅医療・介護連携推進事業（8事業）及び地域リハビリテーション活動支援事業について、北空知1市4町において協定を結び、一括して北空知地域医療介護連携支援センター業務として深川市立病院へ委託する。



地域支援事業の充実

包括的支援事業

在宅医療・介護連携の推進

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、在宅医療と介護サービスの一体的な提供に向けて、関係者の連携を推進する。

【国が示す事業項目】

- (ア)地域の医療・介護の資源の把握
- (イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- (ウ)切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進
- (エ)医療・介護関係者の情報共有の支援
- (オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援
- (カ)医療・介護関係者の研修
- (キ)地域住民への普及啓発
- (ク)在宅医療・介護連携に関する関係市町間の連携

認知症施策の推進

新しい介護予防・日常生活支援総合事業

一般介護予防事業

◎地域リハビリテーション活動支援事業
地域における介護予防の取組みを機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場などに、リハビリテーション専門職員等が関与することを促進する。

深川市・妹背牛町・秩父別町・北竜町・沼田町
【各市町地域包括支援センター】

新たな地域支援事業のうち「在宅医療・介護連携の推進」及び介護予防事業「地域リハビリテーション活動支援事業」を北空知広域事業として取り組む。

委託

※委託料は、1市4町において費用を負担する。

連携

北空知地域医療介護連携支援センター
【受託先 深川市立病院<地域連携室>】

【職員体制】市立病院地域連携室職員兼務

【委託業務内容】

- (1)地域医療・介護連携推進事業（カッコ内は国が示す事業項目番号）
 - ①地域の医療・介護の資源の把握(ア)
 - ②医療・介護関係者等による協議会の開催と連携に対する現状と課題の抽出(イ)
 - ③切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進(ウ)
 - ④医療・介護関係者の情報共有の支援(エ)
 - ⑤医療・介護連携支援センターの運営と相談の受付、関係者の連携と調整(オ)
 - ⑥医療・介護関係者の研修会の実施(カ)
 - ⑦地域住民への普及啓発(キ)
 - ⑧在宅医療・介護連携に関する関係市町間の連携(ク)
- (2)地域リハビリテーション活動支援事業

※認知症初期集中支援チームの共同設置について検討

北空知地域医療・介護の提供体制の確保と連携に関する広域事業〔イメージ図〕

「北空知地域医療介護確保推進協議会」及び「北空知地域医療介護連携支援センター」の共同設置（平成28年4月設置、深川市立病院に業務委託）

行政
北空知関係市町、深川保健所、消防組合

※深川医師会及び深川市立病院に委託し共同実施している「夜間・休日救急医療体制確保事業」に関する課題等の協議も含め北空知地域医療介護確保推進協議会で行う。

医療
病院、診療所、深川医師会、歯科医師会等
看護・薬剤・リハ職能団体組合

連携強化

介護
地域包括支援センター、介護サービス事業所
ケアマネ連絡協議会等、介護団体

関係市町の共同設置により、市立病院へ業務を委託

医療・介護関係機関及び団体は、協働により下記センターと協議会に参画

連携体制づくりの拠点

北空知地域医療介護連携支援センター

【事務局】市立病院地域連携室

【事業内容】

(1)地域医療・介護連携推進事業

(カッコ内は国が示す事業項目番号)

①地域の医療・介護の資源の把握(ア)

②医療・介護関係者等による協議会の開催と連携に対する現状と課題の抽出(イ)

③切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進(ウ)

④医療・介護関係者の情報共有の支援(エ)

⑤医療・介護連携支援センターの運営と相談の受付、関係者の連携と調整(オ)

⑥医療・介護関係者の研修会の実施(カ)

⑦地域住民への普及啓発(キ)

⑧在宅医療・介護連携に関する関係市町間の連携(ク)

(2)地域リハビリテーション活動支援事業

(3)認知症対策事業（検討中）

①認知症初期集中支援チーム設置

(4)その他医療・介護連携推進事業

運営評価

報告・提案

北空知地域医療
介護確保推進協議会

運営会議

専門部会

《設置予定部会》

- 医療・介護情報共有支援部会【①・④】
- 退院調整・在宅生活支援部会【③・⑤】
- 多職種連携・地域啓発部会【⑥・⑦】

【事務局】北空知地域医療介護連携支援センター

【協議会委員】

関係市町、保健所、医師会、市立病院、介護関係者、消防組合等

【業務内容】

◎推進協議会の検討課題と事業の調整【②・⑧】

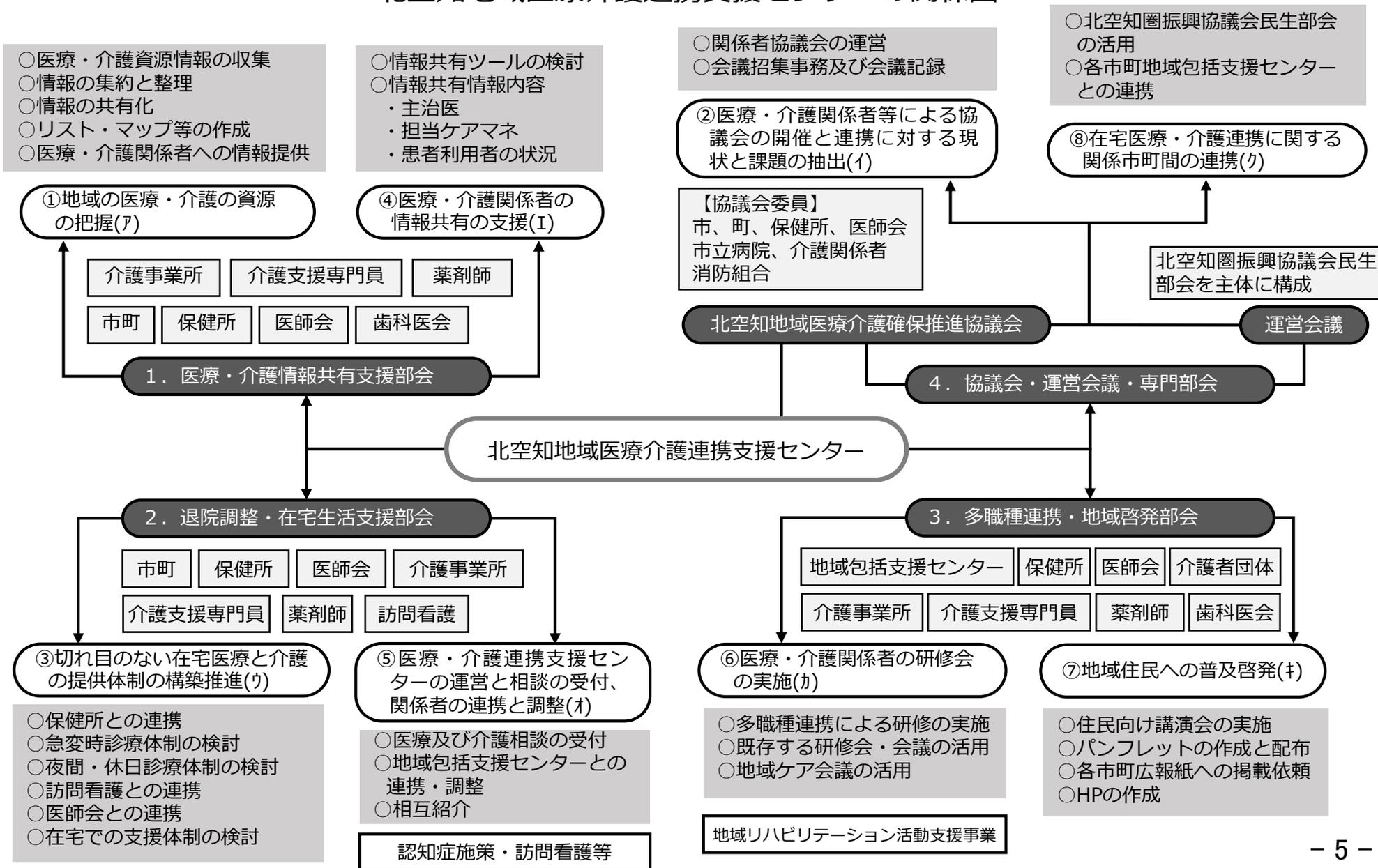
◎専門部会を構成する団体との連絡調整

※北空知圏振興協議会民生部会を主体に構成

◎北空知圏域在宅医療連携推進ネットワーク協議会の事業を継承する。

◎部会は、その専門事項に適した地域医療・介護に係る機関団体（保健所、ケアマネ連絡協議会、医師会、関係市町など）で構成し、正副部会長と事務局にて運営を行い、事業は構成団体で分担・連携する体制とする。運営会議も同様とする。

在宅医療・介護連携推進事業における北空知地域医療介護確保推進協議会と 北空知地域医療介護連携支援センターの関係図



①地域の医療・介護の資源の把握（ア）

【医療・介護情報共有支援部会担当】

- ◎「北空知介護保険サービス事業所ガイドブック」に、医療情報（病院・歯科・調剤）を加えた冊子の作成
- ◎ガイドブックの内容を市立病院のHPにて公開
- ◎ガイドブックの関係機関への配布、住民等への周知

②医療・介護関係者等による協議会の開催と連携に対する現状と課題の抽出（イ）

【協議会・運営会議・専門部会担当】

- ◎北空知圏域在宅医療推進ネットワーク協議会の機能を継承
- ◎北空知地域医療介護確保推進協議会、運営会議の事務局運営
 - 協議会参画者～医師会等の医療関係者、介護関係者、地域包括支援センター、訪問看護事業所、在宅医療・介護連携に関する有識者、道関係部局、保健所等
 - 運営会議～北空知圏振興協議会民生部会を主体に構成
 - 専門部会～必要に応じて専門部会を設け、支援センターが協議会事務局として各部会の正副部会長とともに運営進行を統括
- ◎医療・介護関係者の参画する会議の日程調整、会議報告書の作成

③切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進（ウ）

【退院調整・在宅生活支援部会担当】

- ◎部会委員～市町行政担当者・保健所・医師会・介護事業所代表・介護支援専門員や薬剤師等の関係職種団体代表者等
- ◎切れ目なく在宅医療と在宅介護を提供するための体制づくりの検討
 - 急変時診療体制の検討
 - 夜間・休日診療体制の検討
 - 在宅での支援体制の検討

④医療・介護関係者の情報共有の支援（エ）

【医療・介護情報共有支援部会担当】

- ◎部会委員～市町行政担当者・保健所・医師会・介護事業所代表・介護支援専門員や薬剤師等の関係職種団体代表者等
- ◎医療・介護連携情報共有シートの作成
- ◎情報共有ツールの導入検討

⑤医療介護連携支援センターの運営と相談の受付、関係者の連携と調整（オ）

【退院調整・在宅生活支援部会担当】

- ◎「北空知地域医療介護連携支援センター」の設置と運営
- ◎相談コーディネーター（看護師、医療ソーシャルワーカー、介護支援専門員など実務経験を有する人材）の配置
- ◎各市町地域包括支援センターからの医療・介護連携に関する事項の相談の受付（地域住民からの相談は、従来どおり各市町の地域包括支援センターが行うが、直接センターへの相談も受け付ける）
- ◎退院の際の医療及び介護関係者との連携調整と相互の紹介、他圏域病院との連携調整

⑥医療・介護関係者の研修会の実施（カ）

【多職種連携・地域啓発部会担当】

- ◎部会委員～市町地域包括支援センター・保健所・医師会・介護事業所代表・介護支援専門員や薬剤師等の関係職種団体代表者等
- ◎深川保健所の多職種合同研修会を引き継ぎ、事業化
- ◎保健所や関係団体の研修事業等の活用
- ◎各市町地域ケア会議等の活用
- ◎医療・介護関係者を対象とした多職種研修会の実施

⑦地域住民への普及啓発（キ）

【多職種連携・地域啓発部会担当】

- ◎在宅医療や介護などについての講演会等の開催
- ※保健所または各市町での事業等を活用することとし、具体的な実施内容及び役割分担等について検討
- ◎在宅医療や介護に関する内容の各市町広報誌やホームページへの掲載依頼

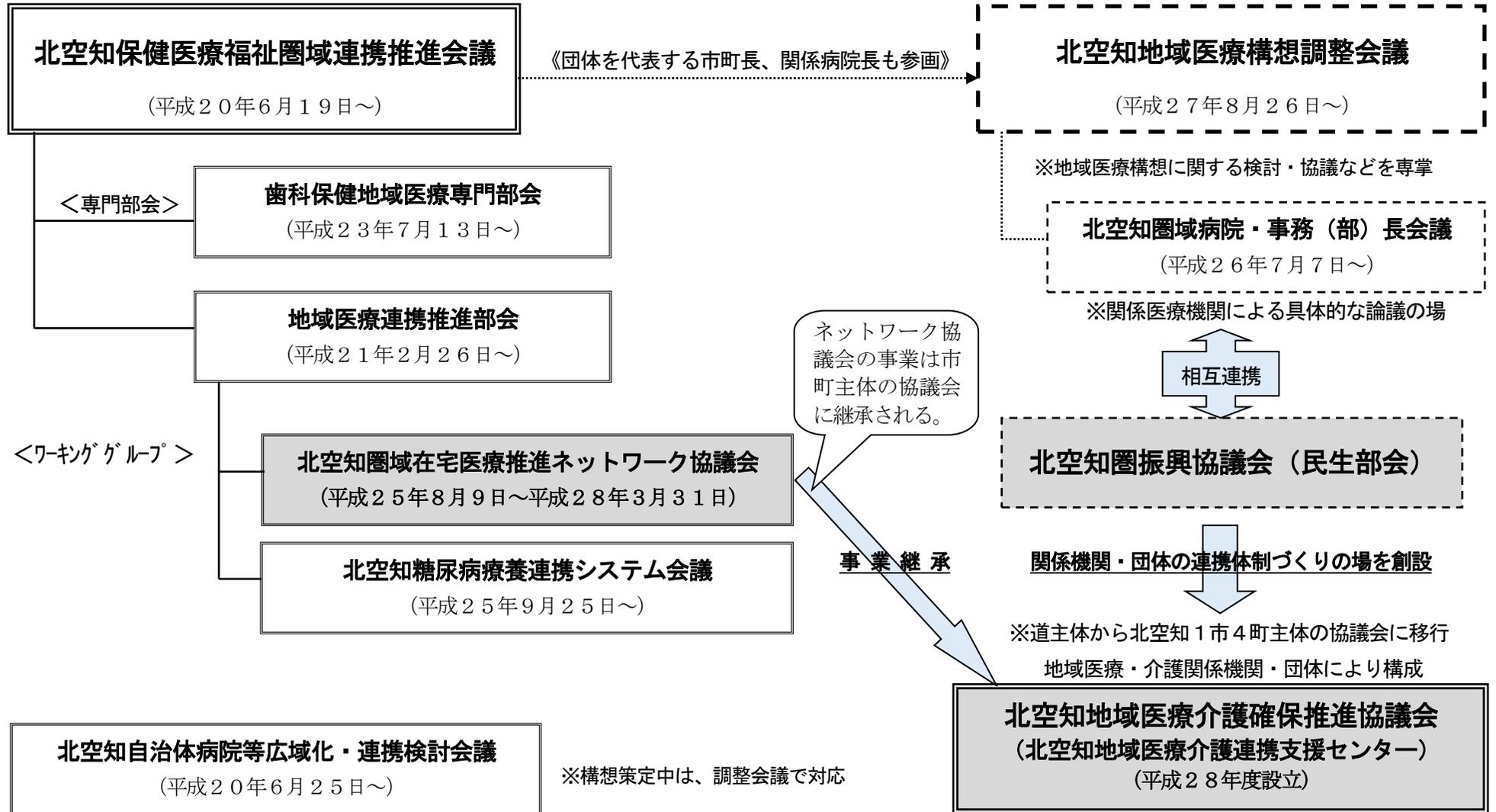
⑧在宅医療・介護連携に関する関係市町間の連携（ク）

【協議会・運営会議・専門部会担当】

- ◎「北空知圏域在宅医療推進ネットワーク協議会」や北空知圏振興協議会民生部会（地域医療・介護保険担当課長会議）の機能を「北空知地域医療介護確保推進協議会」に再編
- ◎協議会は年1回以上、運営会議は四半期に1回開催する。
- ◎専門部会の部会長と副部会長は、協議会関係団体から選出
- ◎協議会・運営会議・専門部会の事務局

北空知保健医療福祉圏域連携推進会議

○ 組織図



北空知圏振興協議会民生部会意見交換シートのまとめと方針

(ア) 地域の医療・介護の資源の把握	
「現状・課題」のまとめ	「目指す方向・望むこと」を踏まえての方針
<p>○マップ作成済みは深川市のみ、4町は実務上把握済みで作成はされていない。</p> <p>○平成26年度に北海道医療連携推進事業で北空知介護支援専門員連絡協議会が作成した「北空知介護保険サービス事業所ガイドブック」がある。</p> <p>○国作成の「手引き」では、病院・歯科・調剤を網羅し、かつ、訪問診療等の有無について触れており、「手引き」に準ずる場合は関係者により掲載する内容を整理することが必要である。</p>	<p>○第一段階として、「北空知介護保険サービス事業所ガイドブック」を基礎として、医療情報（病院・歯科・調剤）を集約し、「ガイドブック」の掲載方法に準じた形で作成する（一般周知目的用としては十分と考える）。完成の時期は委託初年度中とし、毎年度、定期的に内容の見直しを行う。</p> <p>○国の「手引き」にあるような訪問診療の有無などの医療・介護関係者向け情報については、第二段階として作成を行う。</p> <p>○新しい総合事業・一般介護予防事業の実施により当面の間は介護事業所の増減がありうるため、内部印刷を基本として作成する。</p> <p>○成果物は深川市立病院のホームページに掲載する。（各市町がリンクさせる） （※北空知在宅医療・介護連携支援センターのコーナーの一部として）</p>

(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	
「現状・課題」のまとめ	「目指す方向・望むこと」を踏まえての方針
<p>○各市町単位では地域ケア会議がこの機能を有するが、24時間・365日の切れ目のない対応という点では市町単独で整備することが難しい。</p> <p>○現行で広域における検討の場としては、深川保健所主催の「北空知圏域在宅医療推進ネットワーク協議会」がこの機能を担っている。</p> <p>○地域医療機関の無床化、医師の不足により24時間体制が組みにくくなっている。</p> <p>○独居高齢者、高齢夫婦世帯、家族がいても日中は独居状態の高齢者が増えており、「在宅」ではなく「施設」を志向する傾向が強い。</p>	<p>○「北空知圏域在宅医療推進ネットワーク協議会」機能は保健所から市町へ引き継がれることを踏まえ、この機能をこの項目において取り込む。</p> <p>○地域医療の確保という面も含めて、「北空知圏域在宅医療推進ネットワーク協議会」の機能や民生部会（地域医療・介護保険担当課長会議）の機能を「（仮称）北空知地域医療介護確保推進協議会」（以下「新協議会」）に再編する。新協議会はその委員を市町長や保健所・医師会・関係団体等の代表で構成し、その下に1市4町の地域医療及び介護保険担当課長・保健所・医師会をメンバー（幹事）とする運営会議を設置する。協議会は最低年1回、運営会議は四半期に1回開催することとする。</p> <p>○新協議会の枠組みで業務を推進するに当たり、その業務に応じた専門部会を当面3つ設置する。</p> <p>①医療・介護情報共有支援部会～『（ア）地域の医療・介護の資源の把握』と『（エ）医療・介護関係者の情報共有の支援』を担当</p> <p>②退院調整・在宅生活支援部会～『（ウ）切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進』と『（オ）在宅医療・介護連携に関する相談支援』を担当</p> <p>③多職種連携・地域啓発部会～『（カ）医療・介護関係者の研修』と『（キ）地域住民への普及啓発』を担当</p> <p>それぞれの部会長・副部会長は、協議会構成団体の中から適当な団体が担う。開催回数は年度計画に基づき設定する。</p> <p>○北空知在宅医療・介護連携支援センターは新協議会・運営会議・専門部会の事務局となる。</p> <p>○新協議会を構成する市町は、地域包括ケアシステムの構築に向け、特に運営会議段階において積極的な取り組み・検討・提言を行う。</p>

北空知圏振興協議会民生部会意見交換シートのまとめと方針

(ウ) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進	
「現状・課題」のまとめ	「目指す方向・望むこと」を踏まえての方針
<p>○現時点では深川保健所の「北空知圏域在宅医療推進ネットワーク協議会」がこの機能を担っている。</p> <p>○いわゆる看取りやターミナルケアに対応できるような医療体制が整っていない。 （基本的には医師の不足が大きく影響しており、広域対応が必須）</p> <p>○実際の課題として、介護については24時間対応能力よりも休日対応できる体制整備を優先する必要があるのではないか。 （365日でなくても、必要時に対応できる体制の整備）</p> <p>○これまでも必要の都度、介護と医療での連携は行ってきているが双方の間に各事案に対する温度差、意識の違いがありスムーズに連携を図れてはいない。</p>	<p>○「退院調整・在宅生活支援部会」において担当する。部会委員については市町行政担当者・保健所・医師会・介護事業所代表のほか、介護支援専門員や薬剤師等の関係職能・職種団体代表等を含めて構成する。</p> <p>○医師不足等に起因する北空知圏域の医療体制の低下を踏まえ、住民が住みなれた地域で暮らす上で欠かせない訪問診療・訪問看護の拡充を主要課題と設定し、医師会との継続的協議の場として新協議会及び退院調整・在宅生活支援部会が取り組んでいく。</p> <p>○7月から深川市立病院で開始した「メディカルショートステイ」事業は、左欄で触れた「必要時対応」として『医療と介護の隙間』を埋める方策として位置付けることも可能である。介護においてもサービスの空白となることが多い休日対応の拡充を優先課題として位置付ける。</p> <p>○医療と介護の連携上で問題となる関係者間の温度差や意識の違いといった点に関しては、本項目でもあるが、具体的には『（工）医療・介護関係者の情報共有の支援』や『（力）医療・介護関係者の研修』の項目においてその解消に努めていく。</p> <p>○国が「手引き」において示した『主治医・副主治医制度』『急変時診療医療機関の確保』は医師会・医療機関の理解がなければ実現困難な課題であり、長期的課題として検討する。</p>

(工) 医療・介護関係者の情報共有の支援	
「現状・課題」のまとめ	「目指す方向・望むこと」を踏まえての方針
<p>○北空知として「救急あんしんカード」の普及・利用を進めている。これは在宅者の救急搬送時だけでなく、施設入所者が夜間救急外来又は日曜当番医に受診する際にも活用されるものとしている。</p> <p>○情報共有の場としては、必要の都度に行われる地域包括支援センターと医療機関との1対1の情報交換・調整が主であり、地域ケア会議は定期的な情報交換の場となるが広域的な取り組みは行われていないのが現状である。（保健所主催の福祉担当等係長会議あるいは保健師の会議がこれにあたるか）</p> <p>○『（ウ）切れ目のない在宅医療と在宅介護連携の提供体制の構築推進』でも触れたが、これまでも必要の都度、介護と医療での情報共有は行ってきているが双方の間に各事案に対する温度差、意識の違いがありスムーズとは言いがたい。</p>	<p>○「医療・介護情報共有支援部会」において担当する。部会委員については市町行政担当者・保健所・医師会・介護事業所代表のほか、介護支援専門員や薬剤師等の関係職種団体代表等を含めて構成する。</p> <p>○短期的には広く活用可能な紙ベースの医療・介護連携情報共有シートの作成を検討する。</p> <p>○中～長期的には医療機関・介護機関を結ぶことが可能なシステム（ICT活用）が開発されているため、導入に向けた調査検討を行う。</p> <p>○市町で行われている地域ケア会議の中で把握されている資源の中で広域的活用が可能と見込まれる資源や事例について把握し、広域的検討を行う。</p>

北空知圏振興協議会民生部会意見交換シートのまとめと方針

(オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援	
「現状・課題」のまとめ	「目指す方向・望むこと」を踏まえての方針
<ul style="list-style-type: none"> ○在宅医療・地域連携推進事業8事業の中核と思われる、ここで配置される人材の確保をどうするか。 (コーディネーターとなる人材が8事業の中心的担い手として活動すると見込まれるため、資格や知識だけでなく経験が伴うことが望ましい) ○これまで各市町地域包括支援センターが個別事案単位で行ってきただけで、北空知以外の医療機関や介護事業所との連携も含めた相談体制の整備。 ○各地域包括支援センターだけでは把握が難しい北空知以外の専門医療機関・診療科に関する情報の相談窓口としての機能を期待したい。 ○『(ウ)切れ目のない在宅医療と在宅介護連携の提供体制の構築推進』でも触れたが、これまでも必要の都度、介護と医療の間で個別に相談を行ってきているが双方の間に各事案に対する温度差、意識の違いがありスムーズとは言いがたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○深川市立病院内(地域医療連携室)に『(仮称)北空知地域医療・介護連携支援センター』を設置し、本事業を担当する。北空知1市4町からの在宅医療・介護連携推進事業8事業の事務局的位置づけを伴う。 ○相談支援を担当できる人材(以下「担当職員」)の配置を行い、8事業の委託業務に相応した人件費を負担する。 ○これまでの深川市立病院地域医療連携室としての相談支援業務に加え、他医療機関・各地域包括支援センター・介護事業所・地域住民からの相談に対応する。相談にあたっては(ア)(ウ)で得られる成果や情報を活かすとともに、深川市立病院内で把握している他医療機関の情報等のアドバイスも含め行う。 (※地域住民は基本的に市町役場・包括へ相談すると思われるが、直接センターへの相談でも受け付ける) ○担当職員は、市町の地域ケア会議に参加して日常的な連携を保つと同時に委託される8事業の調整・推進役を担う。

(カ) 医療・介護関係者の研修	
「現状・課題」のまとめ	「目指す方向・望むこと」を踏まえての方針
<ul style="list-style-type: none"> ○現在、深川保健所で多職種合同研修会が行われ、住民向けセミナーの11月開催が計画されている。多職種合同研修会はこの事業に移行されるものと見込む。 ○各市町の地域ケア会議において、テーマを決めての学習会や事例検討会が開催されている。 ○医療・介護の職種毎に様々な研修や住民向け講演会が行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「多職種連携・地域啓発部会」において担当する。部会委員については市町地域包括支援センター・保健所・医師会・介護事業所代表のほか、介護支援専門員や薬剤師等の関係職種団体代表等を含めて構成する。 ○深川保健所の多職種合同研修会を引き継ぐ形で事業化する。 ○既存事業の有効活用として、深川保健所と各市町地域ケア会議での研修実施状況の確認と部会構成団体主催の研修会・講演会を把握し、それらへ部会として参加・協力する。 ○部会としては年1回を目処に関係団体を対象とした研修会を行い、多職種の連携の場とする。 ○年2回程度、市町単位を範囲とした小規模研修会を企画し、日常的なつながりを基礎とした多職種連携の場を設定する。 (※地域ケア会議との共催など関係団体主催事業との連携を図る)

北空知圏振興協議会民生部会意見交換シートのまとめと方針

(キ) 地域住民への普及啓発	
「現状・課題」のまとめ	「目指す方向・望むこと」を踏まえての方針
<p>○現在、深川保健所で多職種合同研修会が行われ、住民向けセミナーの11月開催が計画されている。住民向けセミナーはこの事業に移行されるものと見込まれる。</p> <p>○これまでも各市町・保健所が各種のPRパンフレットや講演会を開催して地域住民の理解促進には努めてきている。</p> <p>○医師会・介護支援専門員連絡協議会などの団体でも住民向け講演会等がされている。</p> <p>○深川市立病院ではがんサロンも運営しており、認知症をはじめとする疾病単位の普及啓発事業も存在している。</p> <p>○妹背牛町では社協・NPOとの連携の下で地域懇談会を開催、情報提供や住民啓発の継続開催のほか講演会も検討されており、広域での参考事例と見込まれる。</p>	<p>○「多職種連携・地域啓発部会」において担当する。</p> <p>○基本的には現在まで各市町・保健所・関係団体等が行ってきていた住民向けの事業を継承・共催などの手法で活用し、具体的な実施方法や役割分担等は部会で検討する。</p> <p>○第一段階としては、既存の住民向け事業について構成団体から確認を行い、その集約結果をもとに啓発事業を検討する。</p> <p>○今年11月予定の深川保健所主催の住民向けセミナーを継承する形で、年1回は新協議会として住民向けセミナーを開催する。</p> <p>○住民向けセミナーとは別に、1市4町それぞれで地域的にとりあげたい内容（例：若年性認知症・がん・ロコモティブシンドロームなど）を主題とした地域講演会を5市町のうち2市町程度で小規模に開催する。 （※2～3年に1回は各市町単位で開催されるように） なお、地域講演会は市町単位で行うため、開催市町の既存事業との併用開催も検討する。</p>

(ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携	
「現状・課題」のまとめ	「目指す方向・望むこと」を踏まえての方針
<p>○地域包括ケアシステムの構築において、北空知1市4町は医療・介護ともに人的にもサービスのにも充足していると言えない。</p> <p>○各市町地域包括支援センターと深川市立病院をはじめとする関係機関との連携はおおむね図られているものの、ケースにより不十分と思われる場合もあるため、地域に存在する課題を認識し、広域的に解決していくことが限られた資源の活用になる。</p>	<p>○『(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討』で記載のとおり、「北空知圏域在宅医療推進ネットワーク協議会」の機能や民生部会（地域医療・介護保険担当課長会議）の機能を「(仮称)北空知地域医療介護確保推進協議会」（以下「新協議会」）に再編する。新協議会はその委員を市町長や保健所・医師会・関係団体等の代表で構成し、その下に1市4町の地域医療及び介護保険担当課長・保健所・医師会をメンバー（幹事）とする運営会議を設置する。協議会は最低年1回、運営会議は四半期に1回開催を見込む。</p> <p>○新協議会の枠組みで業務を推進するに当たり、その業務に応じた専門部会を当面3つ設置する。①医療・介護情報共有支援部会（『(ア) 地域の医療・介護の資源の把握』・『(エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援』）、②退院調整・在宅生活支援部会（『(ウ) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進』・『(オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援』）、③多職種連携・地域啓発部会（『(カ) 医療・介護関係者の研修』・『(キ) 地域住民への普及啓発』）とする。それぞれの部会長・副部会長は協議会構成団体の中から適当な団体が担う。開催回数は年度計画に基づき設定する。</p> <p>○北空知地域医療・介護連携支援センターは新協議会・運営会議・専門部会の事務局となる。</p>

北空知圏振興協議会民生部会意見交換シートのまとめと方針

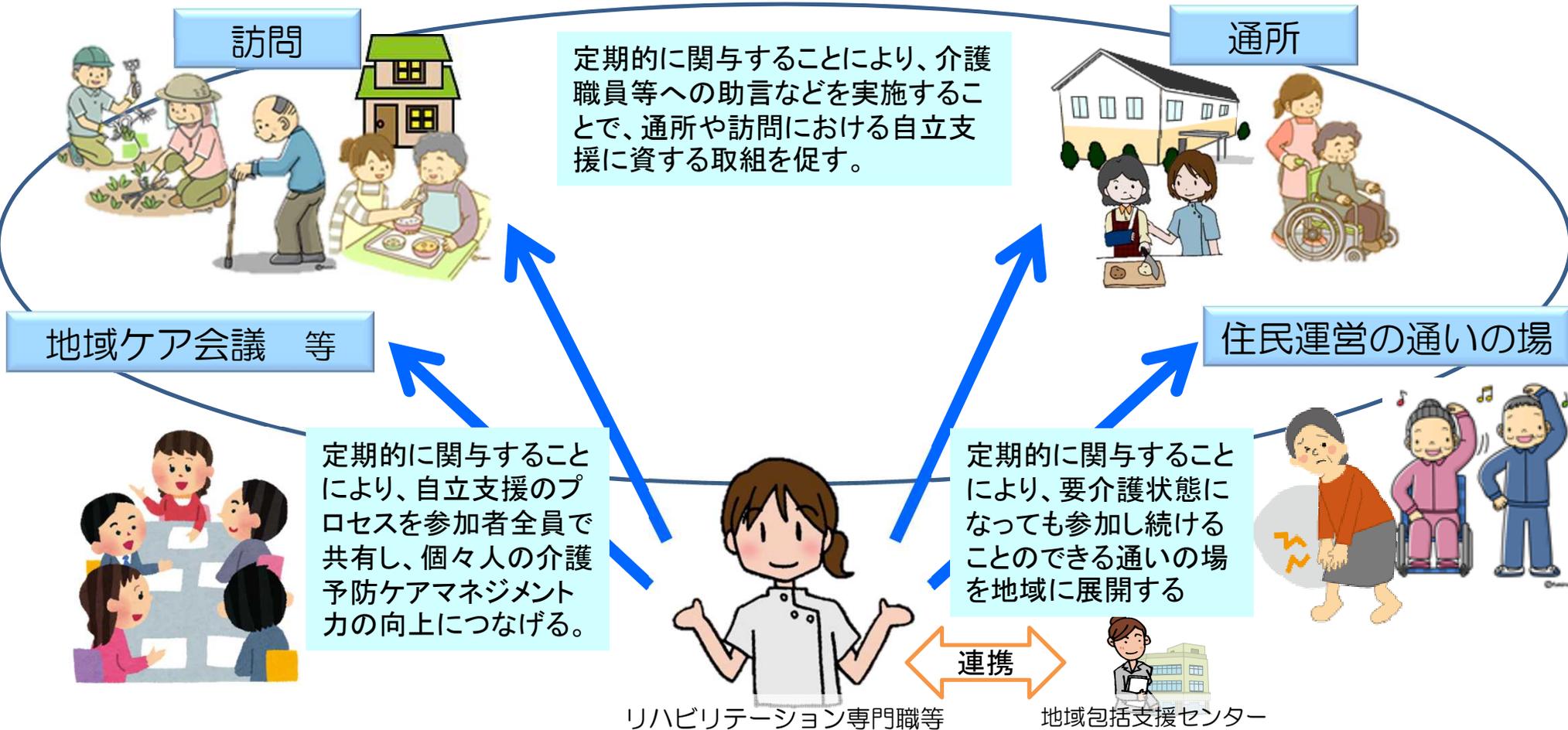
地域リハビリテーション活動支援事業	
「現状・課題」のまとめ	「目指す方向・望むこと」を踏まえての方針
<p>○町にリハ職がいるところもあるが、地域での活動は難しい、単独でリハ職の確保は難しいところがほとんどである。</p> <p>○市立病院から広域でリハ職による支援（巡回診療事業）があるところもあり、地域ケア会議、介護予防教室や家庭訪問、介護保険事業所への指導など受けているが、回数等を増やすことは難しい。</p> <p>○介護サービス事業所においても科学的根拠を持った効果的な機能訓練等が求められており、地域リハビリテーションの考え方を導入し、職員の資質向上と機能訓練の機能強化を図る必要がある。</p>	<p>○訪問については、包括支援センターを通じ各市町のケアマネと連携し、需用に応じ家庭訪問、サービス担当者会議等に参加し機能評価、住宅評価、福祉用具などのマッチングなど自立に向けての助言を行う。（数ヶ月ごとのスケジュール管理となると思われる）本人、家族だけでなく、関係する介護保険事業所担当者への助言やディスカッションを行うことで、事例を用いての研修の機会になる。</p> <p>○住民主体の通所型サービスやサロンへの支援についても、包括支援センター経由で各市町の需要把握し、日程調整はリハ職本人が詳細を調整する。内容としては、集団の活動場面でのリハ職としての視点から助言や指導。運動、体操などへの指導、活動場所の環境評価や改善策の提案、スタッフへの介護技術等への助言も行う。</p> <p>○地域ケア会議への参加については、活動内容の報告や講演会、研修会開催の情報提供などを行う。開催頻度は各市町の現状から月1回～数ヶ月に1回と思われる。また、事例検討会に必要な応じ参加し多職種連携の中でケースの自立への視点から情報提供、助言を行う。</p> <p>○講演会及び研修会については、住民向けもしくは関係者向けとして、地域ケア会議や医療・介護連携事業における研修会と共催するなど、年に1回程度市町単位で開催する。</p> <p>○通所介護・訪問介護などの介護サービスに関与し、効果的な運動プログラムの提案や、介護職等への技術的支援を行い、リハビリテーションの理念の普及を促す。</p>

北空知圏振興協議会民生部会意見交換シートのまとめと方針

認知症初期集中支援チーム設置事業	
「現状・課題」のまとめ	「目指す方向・望むこと」を踏まえての方針
<p>○妹背牛町では、町職員が支援チーム研修会に参加し、サポート医の確保ができれば、平成27年度中にでも単独で実施することを検討しているが、先行実施した場合でも、広域で実施する際には統合や連携を図る考えである。</p> <p>○沼田町でも地元診療所と連携し、町単独でチームを設置できないか、さらに設置ができた場合でも広域での対応と連携ができないか検討したい考えである。</p> <p>○深川市のサポート医は開業内科医1名いるが、チーム員の医療系スタッフ（看護師、保健師等）と介護系スタッフ（社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士等）の配置が必要。</p>	<p>○本事業の対象者は、認知症が疑われるが医療にかかっていない、かかっているが中断している等で支援が必要な方であり、別シートに掲載している有病者の数よりはるかに絞られる。砂川市（人口1万7千人）では半年で9件という実績であり、北空知1市4町（人口3万3千人）ではやや多めの件数と想定したとしても、市町地域包括支援センターの協力を前提に1チームからのスタートが適当と思われる。</p> <p>○チーム員として医療系スタッフとして看護師・保健師、介護系スタッフとして介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士が必要となるが、本事業を担当する介護福祉士等の確保が重要である。</p> <p>○平成29年度事業開始を目処に、チーム員の選定・研修受講をしていく。平成28～29年度に受講するにあたり受講費用を地域支援事業で予算措置可能か確認が必要である。</p> <p>○サポート医研修受講と認知症治療にかかわってもらえる地域のかかりつけ医として、内科等の主治医との連携した支援ができるよう医師会への協力を求める必要がある。</p> <p>○認知症疾患医療センターとの連携やバックアップも体制の中で整えていけるとよい。（砂川市立病院との相談、連携）</p> <p>○認知症地域支援推進員などの活動のほか、認知症サポーターの養成やSOSネットワーク、認知症ケアの向上など他の認知症施策との総合的な取り組みの中で検討する必要がある。</p> <p>○認知症初期集中支援チームに地域包括支援センターがどう関わるか、役割分担などの協議が必要である。</p> <p>○広域実施の検討にあたっては、町単独での先行実施を検討している町もあることから、サポート医の確保など管内の限られた人材を共同で活用できるように調整しながら検討するとともに、先行実施する場合においても、その取り組みを活かし、広域実施との統合や連携の枠組み等を検討するものとする。</p>

地域リハビリテーション活動支援事業の概要

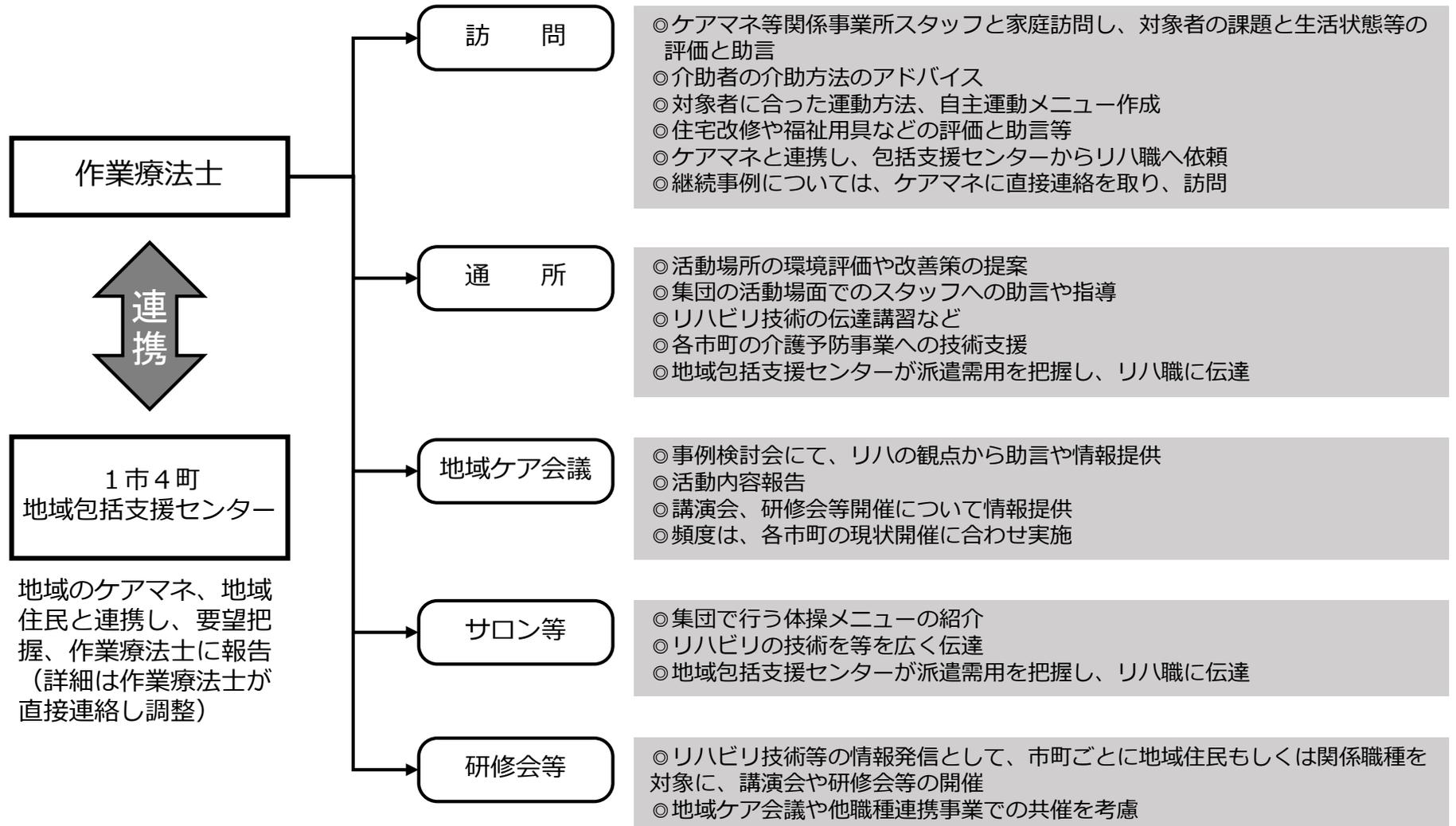
○ 地域における介護予防の取組を機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進する。



リハビリテーション専門職等は、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等の介護予防の取組を地域包括支援センターと連携しながら総合的に支援する。

北空知における地域リハビリテーション活動支援事業

地域における介護予防の取り組みを機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進する。

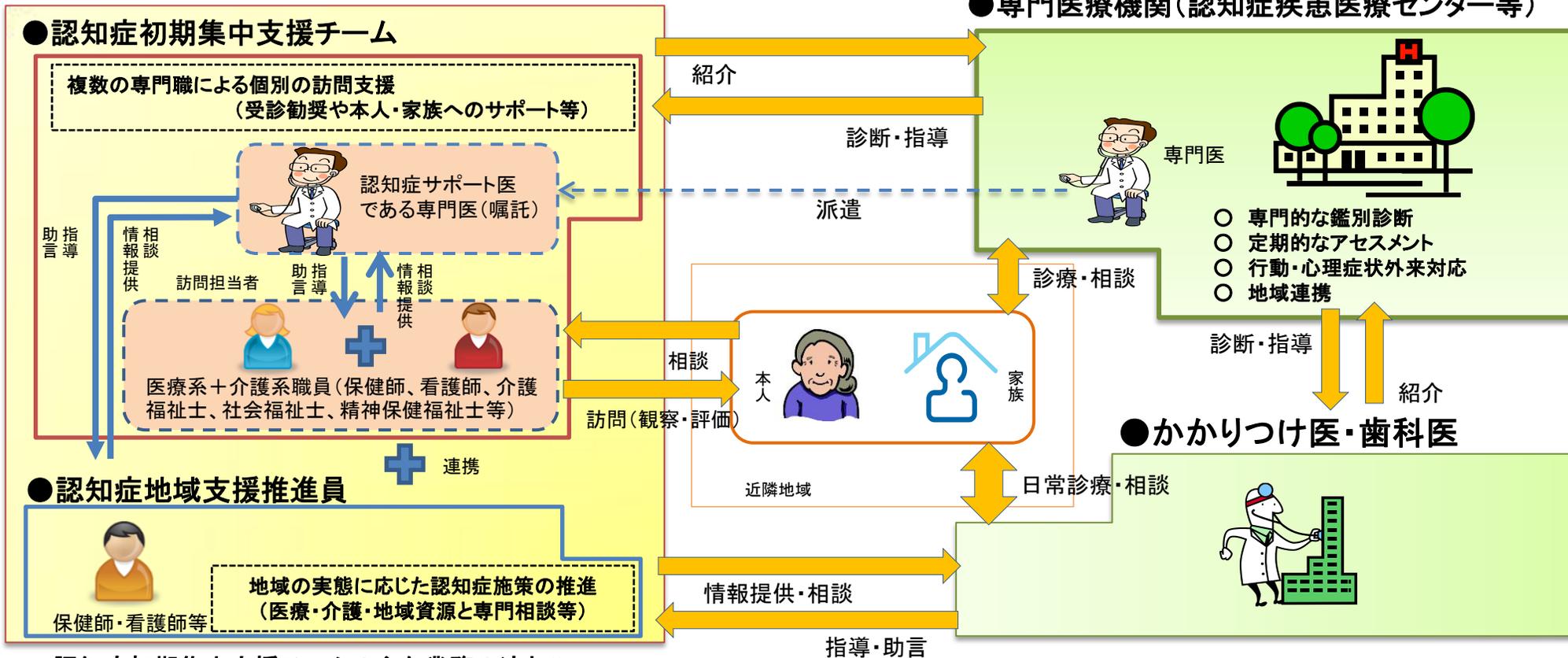


認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員について

認知症専門医による指導の下(司令塔機能)に早期診断、早期対応に向けて以下の体制を地域包括支援センター等に整備

- **認知症初期集中支援チーム** 一複数の専門職が認知症が疑われる人、認知症の人とその家族を訪問(アウトリーチ)し、認知症の専門医による鑑別診断等をふまえて、観察・評価を行い、本人や家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行う。
- **認知症地域支援推進員** 一認知症の人ができる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるよう、地域の実情に応じて医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う。

地域包括支援センター・認知症疾患医療センター等に設置



《認知症初期集中支援チームの主な業務の流れ》

- ①訪問支援対象者の把握、②情報収集(本人の生活情報や家族の状況など)、③初回訪問時の支援(認知症への理解、専門的医療機関等の利用の説明、介護保険サービス利用の説明、本人・家族への心理的サポート)、④観察・評価(認知機能、生活機能、行動・心理症状、家族の介護負担度、身体の様子チェック)、⑤専門医を含めたチーム員会議の開催(観察・評価内容の確認、支援の方針・内容・頻度等の検討)、⑥初期集中支援の実施(専門的医療機関等への受診勧奨、本人への助言、身体を整えるケア、生活環境の改善など)、⑦引き継ぎ後のモニタリング